

三木市記者発表資料 (令和4年3月8日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 市民協働課	課長 小田康輔 (内線 2420)	多文化共生係	0794-82-2000 (内線 5416)

タイトル
<b>外国人のための生活オリエンテーション（事業所向け）を実施</b>
内 容
<p>市内事業所で勤務する外国人住民を対象に、生活する上で必要となる行政サービス情報や日本社会の生活習慣（ごみ出しルール、交通ルールなど）等について学習する機会を提供します。</p> <p><b>1 オリエンテーションの主な内容（担当課）</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 交通ルール（生活環境課）</li><li>○ 三木市のごみの分別とごみ出しルール（環境課）</li><li>○ 三木市の防災情報（危機管理課）</li><li>○ 消防車・救急車の呼び方等（消防）</li><li>○ 日本語教室の案内</li></ul> <p><b>2 実施日時（要調整）</b> 月曜日～金曜日 午前9時～正午、午後1時～3時</p> <p><b>3 実施場所</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 受講者が5人を超える場合は、事業所への出前講座を行う。</li><li>(2) 転入手続きの日程に合わせて実施することも可能。その場合は市役所内で実施。</li></ol> <p><b>4 受講条件</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 市内に所在する事業所であって、受講者が市内在住であること。</li><li>(2) 使用言語は「やさしい日本語」での対応とする。</li></ol> <p><b>5 実施までの流れ</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 受講希望日の概ね1か月前までに、市民協働課へ電話で予約。実施日、実施内容、実施場所を決める。</li><li>(2) 受講希望日の1週間前までに申込書をFAXまたはメールで送付。</li><li>(3) 実施日当日、市役所又は事業所でオリエンテーションを行う。</li></ol> <p><b>6 周知方法</b> 雇用事業所へのダイレクトメール、広報みき・市ホームページへの掲載、三木商工会議所等にチラシ配布</p>
セールスポイント
<p>外国人住民が地域住民としての生活を開始してからできるだけ早い時期にオリエンテーションを実施し、行政情報や日本社会の習慣等について学習する機会を提供する。その際に市内企業と連携し、オリエンテーション実施後も、継続的に外国人住民に三木市の行政情報等を提供する。</p>